

会 議 録

会議名	令和7年度 第4回 丸亀市総合計画審議会
開催日時	令和8年2月26日(木) 13:30~14:40
開催場所	丸亀市役所 4階特別会議室
出席者	<p>出席委員 吉澤康代、逢坂十美、齊藤栄嗣、福田康知、岩崎正朔、高濱和則、白川真由、相原しのぶ、美濃しおり、高橋勝子、宮武凌司、大西裕子、岡田心羽</p> <p>欠席委員 高木和代、宮川諒信、和家幸宏</p> <p>事務局 市長公室長 栗山佳子 (市長公室政策課) 課長 真鍋裕章、副課長 藤井慶子、主査 大川智</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第三次丸亀市総合計画(案)の修正箇所について 2. パブリックコメントの途中経過について 3. 答申書(案)について 4. その他
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
真鍋課長	<p>ただ今より、令和7年度第4回丸亀市総合計画審議会を開会します。議事に入る前に、本日の資料を確認します。</p> <p>それでは、丸亀市附属機関設置条例第7条に基づき、会長に議長をお願いします。</p>
齊藤会長	<p>それでは、会議を進めさせていただきます。本日の会議は、委員総数16名中13名の出席であり、丸亀市附属機関設置条例の規定により、会議は有効に成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>本日の議事は、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第三次丸亀市総合計画(案)の修正箇所について (2) パブリックコメントの途中経過について (3) 答申書(案)について (4) その他 <p>の4件です。まず、「(1)第三次丸亀市総合計画(案)の修正箇所について」事務局より説明をお願いします。</p>
大川	<資料に基づき説明>
福田委員	<p>部活動の地域展開については、国の目指す方向性に鑑みても、教育委員会が中心となって進めるべきではないと思います。社会教育やスポーツの分野が主体となり、地域を巻き込みながら、地域全体のスポーツ振興に繋げていくべきだと考えています。</p>

真鍋課長	<p>国が目指す方向性は理解していますが、今後スポーツ分野との連携を深め、国の方針に近い形へ移行する過渡期にある丸亀市の現状を踏まえると、部活動の地域展開は、教育分野に位置づけるのが適切であると判断しました。</p>
福田委員	<p>将来を見据えた総合計画である以上、教育分野だけでなく、スポーツ分野においても部活動の地域展開を明記すべきだと考えています。この取組はすでに長年進められているものであり、いまだに教育委員会の枠内にとどまっているのでは不十分です。スポーツ分野とも同時並行で進めていく姿勢を示さなければ、将来的な前進は難しいと思います。</p>
齊藤会長	<p>丸亀市における部活動の地域展開の現状としては、国の方針である統合型地域スポーツクラブ等との連携は想定されておらず、中学校を拠点とした学校スポーツの概念で進められていると見受けられます。国が目指す学校教育から離れた地域のスポーツの方向性とは乖離があることから、教育分野に明記するのも妥当かと思います。</p> <p>また、部活動が終わる高校卒業を機に、スポーツをしなくなる人が大きく増加する傾向にあります。これまでの長いスポーツの歴史を踏まえても、学校スポーツから生涯スポーツへと十分に繋がっていないことが大きな課題です。スポーツ少年団等を起点に、こどもから大人まで地域でスポーツに関わり続けられる仕組みを構築し、生涯スポーツの振興に繋げていくことが重要だと考えます。</p>
真鍋課長	<p>部活動の地域展開をスポーツ分野だけに位置づけるのは現状からは適切ではないと考えています。一方で、将来を見据えスポーツ分野と無関係になることは避けるべきであることから、教育分野に位置づけつつ、基本施策 11「スポーツの振興と健康づくり」においても、「活動の地域展開」という文言を盛り込むこととします。</p>
齊藤会長	<p>他にご意見やご質問がなければ、「(2) パブリックコメントの途中経過について」事務局より説明をお願いします。</p>
大川	<p><資料に基づき説明></p>
相原委員	<p>パブリックコメントの件数が少ないと感じていますが、現時点での件数と周知方法について教えてください。また、今回のパブリックコメントの結果を踏まえ、今後の総合計画への周知にも繋げていただきたいと思います。</p>
大川	<p>現時点では、3人から6件のご意見をいただいています。周知方法としては、市の広報紙やLINE、マルタスをはじめとする公共施設への設置により周知しています。いずれにしても、意見の数はやや少ないと感じていますので、総合計画の周知については、より工夫をしていきたいと考えています。</p> <p>また、広報まるがめ4月号において、総合計画の特集を予定していますので、ぜひご覧いただければと思います。</p>

逢坂委員	<p>総合計画で「誰一人取り残さない」と掲げる以上、外国人や母子家庭、障がい者など、声を上げにくい立場の人の意見をどのように把握するかが重要だと感じています。また、外国人にも配慮し、英語などによる計画の周知や情報発信のあり方についても検討していただきたいと思いますが、これまで多言語翻訳に取り組んだことはありますか。</p>
大川	<p>これまで、総合計画を多言語で周知する取組は行っていないと思います。一方で、外国人の方に対して広く啓発するのは難しいため、例えば国際交流協会や小中学校の日本語教室の教材として、計画のダイジェスト版を配布するなど、既存の場を活用した周知が考えられると思います。</p>
齊藤会長	<p>他にご意見やご質問がなければ、「(3) 答申書(案)について」事務局より説明をお願いします。</p>
大川	<p><資料に基づき説明></p>
齊藤会長	<p>他にご意見やご質問がなければ、「(4) その他」について事務局より説明をお願いします。</p>
大川	<p><今後の日程について説明></p>
齊藤会長	<p>本日が最後の審議会となりますので、委員の皆さまから一言ずつ感想などをいただきたいと思います。</p> <p><各委員一言ずつ感想></p>
栗山公室長	<p><御礼></p>
齊藤会長	<p>それでは、本日の会議を終了します。</p> <p style="text-align: right;">(会議終了)</p>